

令和4年度事業計画

令和4年3月28日提出

社会福祉法人 札幌慈啓会
理事長 太田 眞琴

1. 令和4年度事業総括
2. 法人本部
3. 総合相談室
4. 研究・研修センター
5. 慈啓会養護老人ホーム
6. 慈啓会ふれあいの郷養護老人ホーム
7. 慈啓会ふれあいの郷高齢者生活福祉センター
8. 慈啓会特別養護老人ホーム（従来型）
9. 慈啓会特別養護老人ホーム（ユニット型）
10. 慈啓会短期入所生活介護事業所（ユニット型）
11. 慈啓会デイサービスセンター（一般型）
12. 慈啓会訪問介護
13. 慈啓会介護総合相談センター
14. 中央区介護予防センター旭ヶ丘
15. 特別養護老人ホーム札幌市稲寿園
16. 稲寿園短期入所生活介護事業所
17. 稲寿園デイサービスセンター
18. 稲寿園訪問介護
19. 稲寿園介護総合相談センター
20. 札幌市菊寿園軽費老人ホーム（A型）
21. 札幌市拓寿園軽費老人ホーム（B型）
22. 慈啓会老人保健施設
23. 慈啓会病院
24. 啓明ともいき保育園
25. 中央区第2地域包括支援センター・中央区第2介護予防支援事業所
26. 中央区第3地域包括支援センター・中央区第3介護予防支援事業所

1.令和4年度事業総括表

社会福祉法人 札幌慈啓会

事業区分	拠点区分	サービス区分・主な事業	主な収入	事業目的・事業内容
社	法人本部	法人本部 総合相談室 研究研修センター	寄附金・繰入金	定款・規程類の整備、給与・人事管理の総括、予算決算及び资金管理・経営の総括、中・長期計画の算定。 相談窓口・施設連携・地域活動・相談員支援を主な事業とし、近隣地域の福祉向上に寄与する。 研究・研修助成事業及び法人職員研修を実施する。
	慈啓会養護老人ホーム	慈啓会養護老人ホーム 慈啓会養護特定施設入居者介護事業	措置費 介護保険収入 利用者負担金収入	原則として65歳以上で、身体上若しくは精神上又は環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な方が入所する。
	慈啓会ふれあいの郷養護老人ホーム	ふれあいの郷養護老人ホーム ふれあいの郷養護特定施設入居者介護事業 ふれあいの郷高齢者生活福祉センター	措置費 介護保険収入 利用者負担金収入 委託料	原則として65歳以上で、身体上若しくは精神上又は環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な方が入所する。 原則として60歳以上の札幌市民で、高齢等のため居宅において生活することに不安のある方が入居する。 居室・個室(個室、洗面所、便所、収納スペース、調理設備等)、原則自炊
会	慈啓会特別養護老人ホーム	慈啓会特別養護老人ホーム(従来型) 慈啓会特別養護老人ホーム(ユニット型) 慈啓会短期入所施設(ユニット型) 慈啓会デイサービスセンター(一般型) 慈啓会訪問介護 慈啓会介護総合相談センター 中央区介護予防センター旭ヶ丘	介護保険収入 利用者負担金収入 委託料	加齢や疾病等により、入浴、排泄、食事などの動作に障害があり、自宅での生活が困難な入居者に常時介護を提供する(日常生活の世話を重視した生活施設)。又、入居者一人一人意志及び人格を尊重し、個別ケアを主体として福祉サービスを提供する。 特別養護老人ホームにて、短期間入所しながら、入浴・排泄食事等の介護や日常生活の世話及び機能訓練を行う。また、要支援者に対しては介護予防を目的としたサービスを提供する。 特別養護老人ホームに併設されたデイサービスホールにて、入浴、食事の提供や日常動作訓練、レクリエーション、送迎などを行う。 ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴・排泄・食事などの介護や、掃除・洗濯・炊事など日常生活上の世話をする。 在宅サービス等を適切に利用できるように、心身の状況、環境、本人や家族の希望等を受けて、利用するサービスの種類、内容等の計画を作成するとともに、サービス提供確保のため事業者等と連絡調整等を行い、介護保険施設入所が必要な場合は、施設への紹介等を行う。 地域包括支援センターの機能を補完する協力機関として、より身近な地域の相談窓口となり、連携協議して介護予防サービスを行う。
		福寿園特別養護老人ホーム 福寿園短期入所施設 福寿園デイサービスセンター 福寿園訪問介護 福寿園介護総合相談センター	介護保険収入 利用者負担金収入	加齢や疾病等により、入浴、排泄、食事などの動作に障害があり、自宅での生活が困難な入居者に常時介護を提供する(日常生活の世話を重視した生活施設)。又、入居者一人一人意志及び人格を尊重し、個別ケアを主体として福祉サービスを提供する。 特別養護老人ホームにて、短期間入所しながら、入浴・排泄食事等の介護や日常生活の世話及び機能訓練を行う。また、要支援者に対しては介護予防を目的としたサービスを提供する。 特別養護老人ホームに併設されたデイサービスホールにて、入浴、食事の提供や日常動作訓練、レクリエーション、送迎などを行う。 ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴・排泄・食事などの介護や、掃除・洗濯・炊事など日常生活上の世話をする。 在宅サービス等を適切に利用できるように、心身の状況、環境、本人や家族の希望等を受けて、利用するサービスの種類、内容等の計画を作成するとともに、サービス提供確保のため事業者等と連絡調整等を行い、介護保険施設入所が必要な場合は、施設への紹介等を行う。
祉	札幌市福寿園	札幌市福寿園(軽費老人ホームA型) 札幌市拓寿園(軽費老人ホームB型)	委託料	60歳以上の札幌市民で、家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な方が入居する。(所得制限あり) A型:食事付 B型:自炊
	慈啓会老人保健施設	入所療養介護 短期入所療養介護 通所リハビリテーション	介護保険収入 利用者負担金収入	病状が安定し、看護・医学的管理の下で介護及びリハビリテーション等を提供し、家庭復帰ができるように支援する療養施設。 老人保健施設にて、短期間入所しながら、看護・医学的管理の下で介護や機能訓練を行う。 老人保健施設にて、理学療法士や作業療法士等によるリハビリテーションを中心とした日帰りサービスを行う。
公	慈啓会病院	慈啓会病院	診療報酬 利用者負担金収入	傷病者のための科学的でかつ適正な医療を行う。診療科目:内科、老年内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、精神科、リハビリテーション科、放射線診断科
	啓明ともいき保育園	啓明ともいき保育園	保育所運営費収入 利用料収入	就労等の理由により保育に欠ける生後5ヶ月から小学校入学前の乳幼児の一人ひとりが、心身ともに健康で、たくましく、思いやりのある子どもに育つ保育と保護者や地域との連携を深めて子育ての楽しさを伝える。特別保育事業として、延長保育事業と一時保育事業を行う。
益	第2地域包括	中央区第2地域包括支援センター 中央区第2介護予防支援事業所	委託料 介護保険収入	高齢者が、住み慣れた地域で、自立した生活を継続することができるように、町内会組織などの関係機関と連携し、必要な介護予防の支援を包括的に行う中核機関。 要支援状態にある高齢者が、地域で自立した生活を送ることができるように、介護予防のためのサービス計画を作成し、事業者との連絡調整等を行う介護予防ケアマネジメント事業。
	第3地域包括	中央区第3地域包括支援センター 中央区第3介護予防支援事業所	委託料 介護保険収入	高齢者が、住み慣れた地域で、自立した生活を継続することができるように、町内会組織などの関係機関と連携し、必要な介護予防の支援を包括的に行う中核機関。 要支援状態にある高齢者が、地域で自立した生活を送ることができるように、介護予防のためのサービス計画を作成し、事業者との連絡調整等を行う介護予防ケアマネジメント事業。

2. 法人本部

<p>基本方針</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 法人理念「共生」のもと、社会福祉事業の推進を行う。 2. 法人の経営方針及び中長期経営計画の策定を行う。 3. 地域における公益的な取組を実施する。 4. 職員の意識・資質の向上に資するため、トータルな人材マネジメントを推進する。 5. コンプライアンス(法令遵守等)を徹底する。 6. 災害時等の取り組み及び支援を実施する。
<p>重点目標</p>	<p>【経営全般】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 法人全体および各拠点の経営について分析・把握・管理を行い、健全な財務規律の確立に取り組む。 2. 将来にわたって安定した法人経営を実現するために2025年に向けた中期計画、2040年を見据えた長期計画の策定を進める。 3. 内部コミュニケーションおよび外部コミュニケーションの充実をはかり横断的な組織風土を目指し、組織のガバナンスの強化を進める。 4. 全ての業務分野において、サービスの質的向上に繋げるべくDX(デジタルトランスフォーメーション/デジタル技術による業務変革)を推進し、業務の効率化・省力化等、業務改善の取り組みを進める。 5. 新型コロナウイルス感染予防対応として、長期的な視点で物資・人材・資金において法人全体の事業継続が可能となるよう対策を講じる。 <p>【地域における公益的な取組】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 法人及び各拠点が行う地域福祉事業を支援する。 2. 災害時における福祉施設の広域的な取組を推進する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 自然災害や新型コロナウイルス感染時等の緊急事態に備え、当法人の事業継続計画について、年度当初に法人全体の計画案を確定、年度内に各拠点の計画案を作成する。(2023年(令和5年)9月策定予定) (2) 石狩・後志・空知地区の要援護者等の支援センター及び拠点法人として、情報集約や連絡調整業務、緊急時機器の管理・配備を行う。 <p>【人事・職員処遇】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人材確保は、従来の集合形式や紙媒体による受け身の求人活動から、ホームページやSNSを中心に法人の発信力を強化し、求職者に選んでもらえるような戦略的活動にシフトしていく。また、介護職員等の外国人受け入れは確保策の見直しを検討する。 2. 前年度に引き続き、人事制度や給与制度等の改正について具体的協議を行う。 3. 働き方改革に沿ってその時代に合った法人諸制度の改正を継続的に協議する。 4. 法人の事業継続のための次世代人材育成を目的とする次世代プロジェクトでは、今後法人を担っていくべき人材を対象として法人全体経営を学ぶ場を提供する。 5. 労働安全衛生管理を推進する。法人統括衛生委員会活動の充実、職員対象の心の相談室「ひだまり」(R3.12休止⇒R4.4再開)の運営等により、職員が働きやすい環境づくりを目指す。 <p>【財務】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 法人全体における経理規定の周知と遵守を徹底する。 2. 法人ルールの周知を図り、法人の事務担当職員における社会福祉法人会計の基礎実務向上に取り組む。 <p>【コンプライアンス・リスク管理】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 法人理念の理解と倫理綱領・法令遵守等の周知徹底を継続する。 2. ハラスメント対応について組織的に実践する。 3. 情報管理におけるガバナンスの整備を継続する。 <p>【広報・情報開示】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ホームページやFacebook等SNSを活用し、地域における公益的な取り組みの情報公開や求人活動のPR等を通じて、法人の発信力の強化を図る。 2. 2025年(令和7年)の法人創設100周年に向け、法人ビジョン作成プロジェクト(2022年度～2023年度の2か年計画)を立ち上げ、中長期計画と連動した法人ビジョンを策定し、将来に向けた法人の未来像を発信する。 <p>【契約事務】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 給食業務について、公募・プロポーザル方式により契約を更改する。 2. 紙オムツの単価契約について、モニタリングを行い、契約を更改する。 3. その他、各拠点の意向を確認しながら、契約の更新・更改を行っていく。 <p>【指定管理者の申請(更新)】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 2022年度(令和4年度)に指定管理期間が終了する3拠点(稲寿園、菊寿園、拓寿園)について、札幌市の公募に応じ、関係拠点と共同して応募資料の作成、選定委員会への対応等を行い、引き続き指定管理者となることを目指す。

3. 総合相談室

基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会福祉法人の使命として、法人理念「共生」に基づき地域の福祉向上に寄与する。 2 保健・医療・福祉・保育を必要とする地域の利用者に対し、法人としての総合的な相談窓口の役割を果たす。 3 法人内施設の入退所（院）・在宅福祉・保育サービス利用・の効率的な運用のため、各施設間の効果的な連携が促進され、安定した法人経営に寄与できるように必要な支援をする。
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1【相談窓口】 <ul style="list-style-type: none"> ・法人のワンストップの総合窓口として、受付・相談業務を行い、施設相談員及び関係職員と連携を密にして、地域の適切かつ迅速なサービスを提供する。 ・地域の皆様に保健・医療・福祉のサービス内容や制度について、分かりやすい説明と適切なサービスの案内ができるよう支援する。 ・法人以外の施設・病院、在宅サービス事業者等と積極的に連携をとり、幅広く相談に応えられるようネットワークを構築する。 ・法人施設・サービス内容のPRを目的に、可能な範囲で相談者（見学者含）の受け入れ、情報提供を行い、法人相談窓口としての役割を果たす。 ・ホームページやFacebook等SNSを活用し、札幌慈啓会が広く地域に周知され社会的役割が発揮できるよう、地域の情報集約および情報発信の拠点として、総合相談室の機能強化を図る。 2【施設連携】 <ul style="list-style-type: none"> ・各施設の利用者が身体状況等に応じた適切な施設選択ができるよう施設情報の共有化を図り、支援していく。 ・法人内施設の情報集約を心掛け、必要に応じて適切な施設利用と待機期間の生活および療養環境整備の支援をする。 ・施設運営、資質向上のための情報等を共有し、複合施設の利点が最大限発揮できるような協力体制の構築に努める。 ・社会福祉法人の機能や役割を地域住民に理解してもらえるように、近隣の社会福祉法人と情報交換・連携交流を図る。 3【相談員等支援】 <ul style="list-style-type: none"> ・法人内の相談員・介護支援専門員の連携強化・資質向上目的のための勉強会・情報交換会をウェブ等を利用し開催する。（年2～3回程度） ・旭ヶ丘地区4施設の相談員における近況等の情報共有化がすすむように、定期的に情報交換会（月1回）を継続開催する。 ・法人内の相談員・介護支援専門員の資質向上と維持のため、必要と思われる研修会等の情報提供を行い、業務に取り組む環境が整うように相談・支援していく。 4【地域公益活動】 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮しながら、法人施設が所在する地域機関との連携を推進できる方法を模索する。認知症カフェ、コミュニティカフェは新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、集合形式による開催の他にウェブ形式や散歩など室外を使用するメニューの検討、通信の発行など様々な媒体での情報発信等を検討することで連携を維持する。 ・他の社会福祉法人との職員交流と地域の公益的な取り組みを目的とする企画についても、情報交換を継続する。 ・地域活動を実施した場合は、ホームページ等に事業紹介・報告として発信していく。 5【その他】 <ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決第三者委員会を開催し、原因・解決方法等を検討し共有することで、サービスの質の向上を図る。（年2回） ・法人全体の広報活動として広報誌「共生」を発行する。（年2回）
研修会等	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員勉強会・情報交換会の開催（年2～3回程度）、旭ヶ丘地区相談員情報交換会（月1回程度）を開催する。
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・法人施設が所在する地域やそれ以外の住民向けに、当法人のサービス内容・活動状況を知ってもらうために、認知症カフェ、コミュニティカフェ等の実施方法を検討するとともに通信やホームページなどで情報発信する。 ・相談員や介護支援専門員の資質向上・維持のため、旭ヶ丘地区4施設の相談員ミーティングは月1回の開催、相談員勉強会・情報交換会等は年2～3回の開催を行う。

4 研究・研修センター

<p>基本方針</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会福祉法人の担う役割を自覚し、法人理念「共生」に基づきその使命を果たせる職員を育成することに寄与する。 2 保健・医療・福祉・保育サービスを必要とする地域の利用者に対し、専門家として必要な支援を適宜実践できる知識・技術を習得し、資質向上となる研修体制の構築を図る。 3 保健・医療・福祉・保育分野の担い手となる地域機関や市民に向けて、必要な知識・技術が提供できるように情報発信していく。
<p>重点目標</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 【法人研修の開催】 <ul style="list-style-type: none"> ・採用時と採用後の研修 職員個々の基礎力や資質向上のために採用時および採用後における研修機会の充実を図る。 ・職種別研修 高齢者理解・認知症ケアの理解・虐待防止と権利擁護等の基礎知識の習得を目的に、介護現場職員向け研修を企画実行する。また、安定した施設運営のために、事務会計業務を担当する職員向けに定期的な研修を実施する。 ・全職員向け研修 利用者への処遇・接遇および感染症等に関する研修を開催し、職員として必要な知識・技術の習得やサービスの質の向上を図る。 ・感染症対策研修 ・新型コロナウイルス感染症への対策が引き続き継続されることが予想されるため、利用者等の生命および健康と生活を第一として、法人職員が専門職として最新の情報を正しく理解できる機会について、研修開催をはじめ適宜情報発信を行っていく。 2 【福祉病院学会】 <ul style="list-style-type: none"> ・2023年の第26回福祉病院学会・市民公開講座の開催準備を進める。また、2025年に法人開設100周年となる第27回福祉病院学会・市民公開講座開催および100周年記念行事の開催に向けた準備を進める。 3 【海外・国内派遣研修】 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染状況を考慮しつつ、今後の海外・国内派遣研修の実施方法等について工夫を検討する。 4 【共生事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・共生（ともいき）助成事業を通し、当法人の保健・医療・福祉・保育の発展への取組みについて、社会に広く周知するための情報発信をして、社会貢献活動を推進する。具体的には、助成修了者を講師とした法人研修の開催などを検討する。 ・法人職員の研究・研修の支援を行う。（可能であれば、道内研修の参加検討をする。） ・法人をはじめ地域の保健・医療・福祉・保育の発展について永続的な取組みができるよう、新たな財源の確保について多角的な検討を開始する。 5 【介護支援専門員受験対策講座】 <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員の資格取得希望者を対象に、当該年度の試験日の3か月程度前（7月くらい）までに、勉強方法や試験に必要な情報を提供して資格取得を支援する。 6 【介護職員初任者研修・生活援助従事者研修講座】 <ul style="list-style-type: none"> ・介護現場での就労希望者に向けて、基礎資格取得目的に研修講座を開講し資格取得の支援をする。 ・地域に参加を呼びかける生活援助従事者研修の開催に向けて、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図り、開催準備・実施を進める。
<p>数値目標等</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 法人全職員のサービスの質向上、顧客への接遇および利用者処遇の質向上、権利擁護を重点目的とした研修内容を検討し実施する（法人研修を年10回以上）。 2 新卒採用者を対象とした新規オリエンテーション時、採用後3か月、6か月、12か月の計4回以上の職員教育体制および職場の支援体制の充実を図る。 3 介護現場に従事する職員の資質向上のため初任者研修を開講する（年1回）。 4 地域住民向けの生活援助従事者研修の開催を開催する（年1回）。

5 慈啓会養護老人ホーム

基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 法人理念である「共生」の精神に則り、誰もが人として尊重され、誰もが個人として保証され、誰もが地域の一員として、すべてのいのちに寄り添い、ともに生き続けるよう努める。 2 保健、医療、福祉の連携を強化し、利用者ニーズに合った支援を行う。 3 施設運営は「公益性」と「透明性」を尊重しつつ、安定した運営を第一に考え、利用者に質の高いサービスを提供していく。併せて、職員の専門性のスキル向上に努める。 4 介護を必要とする利用者に対して、適切なサービスを提供する。 5 地域やご家族のニーズに応えられるよう、情報を発信する。
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1【処遇】 <ul style="list-style-type: none"> ・ リスクマネジメントの重要性を理解し、予防策を委員会で検討し再発予防に努めます。 ・ 利用者に行った支援や援助内容について、ICTを活用し職員間での共有、連携を図る。 ・ 健康寿命の延伸に向け、入居者様やご家族様の意向を汲み取り処遇する。 ・ 利用者からの苦情に関しては、真摯に受け止め、誠意をもって迅速に対応する。 ・ 季節の行事を提案し、移ろいを楽しめる。 ・ 感染拡大につながらないように、早期対策に努める。 2【健康管理】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の心身の状態を把握し、疾病の早期予防と早期治療につなげる。 ・ 年2回の健康診断（脳検査は年1回）を有効活用し、健康に対する関心を高め、現状を理解していただいた上で、新たな疾病予防と感染予防に努めて頂けるよう啓蒙活動を行う。 ・ 転倒リスクの高い入居者に対し、原因究明を図り環境整備や機能訓練を行う。 ・ 感染予防、新型コロナウイルス感染症に対しての情報収集に努め、他職種と共有し対策する。 ・ 外出や行動が制限されているなか、少しでもストレス緩和ができるよう努める。 ・ 何かあれば気軽に医務室に健康相談していただけるように、声掛けし対応に努める。 3【食事】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康維持のための的確な食事作りに努める。 ・ 伝統行事、旬の食材を組み入れ、食事が楽しみの場となるよう環境を整える。 ・ 非常食の準備や確保に努める。 4【庶務会計】 <ul style="list-style-type: none"> ・ ICTを利用し部署間の連携を密に行い、業務の省力化を実践する。 ・ 感染症（消耗品、備品）の動向に注視しながら計画的に購入する。
主要行事	<ol style="list-style-type: none"> 1【行事】 <ul style="list-style-type: none"> ・ ビデオ鑑賞会（年2回）、買い物バスツアー（年3回）、養護まつり（ゲーム大会）（縁日）、園内喫茶、敬老会、クリスマス会、年越し会、新年交流会、書初め、獅子舞、節分まめまき、ウィング懇談会・誕生者お祝い会（月1回）、訪問販売（毎週火曜・金曜）（衣服、メガネ他）、誕生会行事食メニュー（月1回）、ラジオ体操（毎日午前1回、午後1回）、リハビリ体操（午後1回）、防災訓練（年3回）、個別機能訓練（月2回）、秋桜たより発行（年4回）、行事後のホームページ更新、利用者満足度調査（アンケート年1回） 2【クラブ活動】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 歌クラブ（毎週水曜日）、すこやか体操（月2回）、音楽体操（年3回）、折り紙教室（第3火曜日） 3【その他】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 盲導犬の来園、喜楽会ゲーム大会参加
研修会等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月1回施設内研修～各職種持ち回り。（感染予防年2回、リスクマネジメント年2回、権利擁護年1回） ・ 法人内研修～積極的な参加や伝達により全職員への周知に努める ・ 外部研修～専門職の自己研鑽を図り、復命書や伝達研修により研修効果を高める。 ・ 各種委員会～身体拘束廃止対策委員会（3ヶ月に1回）、感染対策委員会（月1回）事故防止委員会（月1回）。 <p>※各職員の専門知識を他職種に広め、処遇の向上や感染予防に繋げる。</p>
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護報酬総額、年間 3700 万円を確保する。（前年度予算より100万円up） ・ 一般入所者数を61～70名をキープするため、平均60.5名を下回らないよう、特定サービス利用人数と合わせて効率良い人数配分にする。 ・ 毎月一日付在籍者80名を確保できるよう、家族、行政と調整を行い、空床期間短縮に努める。

6. 慈啓会ふれあいの郷養護老人ホーム

基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 法人理念である「共生」の精神のもと、入居者が安心して生活できる場とサービスを提供する。 2 社会資源としての役割の一端を担い、地域活動の拠点となるだけでなく、災害時には地域への協力を行うとともに体制の整備を行う。
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1【処遇】 <ul style="list-style-type: none"> ・入居者が経済的に自立した生活を続けられるよう、介護保険サービスや特定サービスの利用を含めて、個々を尊重した適切な支援や見守りを行う。 ・入居者が生活の中心にいる支援体制の在り方を全職員が意識し、各専門職の視点を持ち寄ったチームケアを実践していく。 ・運動機会、楽しみや趣味活動、役割を増やす等、施設活動を充実させられるようチャレンジしていく。 ・措置施設の役割を果たし、住み替え先として選択していただけるよう関係機関への周知活動を戦略的に行う。 ・介護用品等の備品設備の更新を進め、入居者の重度化に対応できる体制を構築する。 ・入居者個々の心身状況に応じた職種共同で科学的エビデンスに基づいたケアを実践し、要介護状態でも施設生活を維持できるよう支援する。 ・コロナ禍においても自分らしい生活を送って頂けるよう感染予防、生活のバランスを考慮し、感染対策を徹底した上での面会外出等実施し社会との繋がりを持てるよう支援する。 ・入居者への敬意を持ち謙虚な姿勢で向き合い、苦情や要望は真に受け止め誠意をもって対応する。 2【健康管理】 <ul style="list-style-type: none"> ・年2回の健康診断のほか、普段より体調の変化や病気の早期発見につとめ、早期治療につなげることで入院期間の短縮を図る。 ・外出機会の減少に伴うADLの低下防止、転倒予防のための体操を取り入れ機能の維持向上を図る。 ・緊急受診および入院時には速やかに対応できるよう、添書等関係書類を整理するとともに日頃から地域の医療機関とも十分な連携を図る。 ・コロナ禍継続をふまえ、入居者、職員および家族が一体的に感染症の発生を予防する。 ・家族、身元引受人と連絡を密にし、救急搬送、入院、治療等への同意をスムーズにする。 3【食事】 <ul style="list-style-type: none"> ・入居者の身体状況や嗜好に応じた食事提供で満足度を高める。 ・栄養アセスメントを行い、入院時や退所時の速やかな情報提供に努める。 ・老朽化している厨房機器、食器、器具のメンテナンス、更新の検討と整備を行う。 ・コロナ禍での楽しみとなるよう新メニューの導入や華やかさのある行事食作りを行う。 4【経営】 <ul style="list-style-type: none"> ・設備・備品のメンテナンスや更新、生活住環境の整備、現状に即した運用性向上を図る。 ・必要に応じて設備の更新や修繕を行い、施設機能のパフォーマンス維持を図る。 ・人員の配置数を適切に見極め、業務の見直し等も含め効率的な運営を目指す。 ・待機者の確保および生活支援型短期入所の利用者を増やすため、市内関係諸機関に限らず、他市町村への広報、営業活動を定期的実施する。
主要行事	<ol style="list-style-type: none"> 1【行事】 <ul style="list-style-type: none"> ・夏祭り、敬老会、クリスマス会、忘年会、新年会、節分豆まき、園内喫茶（年6回）、防災訓練（年3回）、ラジオ体操（朝・昼）・歩こう会（朝）、転倒予防体操（月2回）、お施餓鬼法要、園芸活動、誕生会（毎月）、移動売店、買い物・外出デー、出前の日 ※コロナ禍により再延期となった開設20周年記念式典を開催 2【クラブ】 <ul style="list-style-type: none"> ・ゲートボール（毎週火曜）、書道（毎週水曜）、カラオケ（第1、3金曜）
研修会等	<ul style="list-style-type: none"> ・職員1人1人が責任感と自主性を発揮できるよう、委員会組織の見直しと活性化を図る。 ・感染症や災害の発生を想定したシミュレーション研修の実施。 ・ロールプレイ・録音を活用したグループワーク等の接遇研修の実施。
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・待機者数を常時「15名」以上確保する。 ・特定入居生活介護の収入は年間平均月額「332万円」以上を目標とする。

7 慈啓会ふれあいの郷生活支援ハウス

基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 法人理念「共生」の精神に基づく利用者の満足度の高いサービスを提供する。 2 保健、医療、福祉の連携を図り利用者の自立生活を支援していく。 3 設備の修理・更新を適切且つ計画的に実施する。 4 支援ハウスの存在及び役割を地域にPRし、待機者増を図る。
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 【処遇】 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者に快適な住環境、生活環境を提供する。 ・共用部や居室内の設備の不良時、即時に修理等改善を行う。 ・利用者の高齢化が進んでいるため、心身の状況を的確に把握し、必要に応じて援助を行う。 ・地域が開催する各種催し等に積極的に参加し、地域社会との交流を図る。 ・養護老人ホーム等への施設入所を希望する利用者に対し、相談援助を行う。 ・毎月実施する定例懇談会等を通じて、利用者からの要望、ニーズを把握しサービスを行う。 ・利用者の健康管理に充分留意する。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 年2回の健康診断を実施する。 2) 緊急時には必要に応じ受診の手配や付き添い・家族への連絡等を行う。 ・市内各区役所や地域包括支援センター等に対し、支援ハウスの情報を発信する。 ・ボランティア活動等を通じ地域住民に対し、支援ハウス情報を発信する。 ・コロナ禍の制限による生活上の不便を、買い物支援や移動スーパーの導入等により軽減を図る。 ・継続するコロナ禍での行動制限等によるフレイル予防や体調の変化等をこまめに把握する。 2 【栄養管理】 <ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士や厨房との協力によりバランスの取れた食事作りや調理方法の指導を行い自炊による栄養の偏りの防止を図る。 ・コロナ禍で買い物の機会が減少する中で、冷凍食品や長期保存食品の活用方法の指導や試食会を行い食事作りの意欲向上を図る。
主要行事	<p>避難訓練（年4回）、買い物日（毎週1回）、端午の節句、夏祭り、敬老の日行事、年越し会、新年会、節分（豆まき）、ひな祭り、転倒予防体操（月2回）、クラブ活動・書道（月4回、水曜日）、ゲートボール（毎週火曜日）、カラオケ（月2回金曜日）、園芸活動（随時）</p> <p>※コロナ禍により再延期となった開設20周年記念式典を開催</p>
研修会等	<ul style="list-style-type: none"> ・職員1人1人が責任感と自主性を発揮できるよう、委員会組織の見直しと活性化を図る。 ・感染症や災害の発生を想定したシミュレーション研修の実施。 ・ロールプレイ・録音を活用したグループワーク等の接遇研修の実施。
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・待機者の増を図り、実質的な待機者を常時「5人」以上確保する。

8 慈啓会特別養護老人ホーム(従来型)

基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 「共生」の理念のもと、福祉サービスを通じて入居者の良きパートナーとして、適切なケアおよび快適な生活を提供する。 2 地域福祉ニーズを把握し、他機関や事業所等と連携し、地域を支える福祉拠点としての開かれた施設作りを行う。 3 「慈啓会のサービス」を必要とされている方々に対してトータルサポートを提供できる体制づくりを行うために法人内施設の連携を密にし、地域に向けて施設の機能、特色等の情報を広く発信する。
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 【施設福祉等】 <ul style="list-style-type: none"> ・慈啓会の持つ保健・医療・福祉のトータルケアという特色について、地域の人々や他事業所にPRし、選ばれる施設を目指し、入所申込に繋げる。 ・法人内施設、地域団体、事業所、医療機関との連携を密に行い、効率的な居室の運用と空床期間の短縮を図る。また、慈啓会病院の地域連携室との連絡を密に行い、入院日数短縮と入退去サイクルの円滑化、入院に関する検証を行い、高い稼働率を確保する。 ・各職種による専門的な視点の統合が図れるカンファレンスを実施し、施設全体でのケアマネジメント能力強化を進める。 ・他職種共通認識のもとで、自立の促進、寝たきり防止、認知症介護に取り組み、より質の高い個別のサービス提供へ繋げる。 ・慈啓会病院の協力を得ながら入居者・家族が安心して施設で最期を迎えることができる「看取り介護システム」を定期的なターミナルケア委員会の開催などで常に検証し、看取りの課題を共有し改善に繋げる。 ・感染対策の中、開かれた施設を目指し、ご家族が安心できるように関わりを持つ。 2 【栄養課】 <ul style="list-style-type: none"> ・季節感のある変化に富んだ食事の提供及び日々の衛生管理を徹底し安心安全な食事の提供に努める。 ・入居者の身体状況や嗜好等の把握、多職種と共同し一体的なマネジメントを行うことで個々に応じた栄養管理となるよう努める。 ・業務内容の確認と見直しに併せて、厨房内設備・備品の整備を図る ・LIFEを活用し栄養ケアマネジメントの質の向上に努める。 3 【介護】 <ul style="list-style-type: none"> ・三部会（システム部会、マニュアル部会、育成部会）を継続し、より質の高いサービスを目指す。 ・尊厳・権利を尊重したケアを適切に提供する。 ・認知症ケアや排泄ケア、事故防止等を中心に定期的な勉強会を行いケアの向上に努める。 4 【診療室】 <ul style="list-style-type: none"> ・入居者及び家族の考えや希望を把握し、希望に添えるように意思決定を支援するための情報共有の強化。 ・他職種との連携の強化を図り、看護職としての役割を果たすとともに、日常生活におけるケアの質向上を図る。 ※重点項目：褥瘡発生時の対策実施の強化、感染対策マニュアルの周知徹底と遵守。 5 【リハビリ】 <ul style="list-style-type: none"> ・ADL維持加算取得に向けて、利用者のADLの把握と制度の周知に努める。 ・リハビリの技術知識を身体機能面に限らず、環境整備・福祉用具等の面でも施設内で活用していただけるよう、他部署との情報交換・利用者への還元を進めていく。 ・入所者の状態を定期的に評価し、他職種共同による生活場面での機能訓練を推進するとともに、施設内で安全、快適に生活が出来るよう、専門的リハビリテーション医療を提供する。 ・法人・施設内事業・地域において、リハビリの技術知識を講師や派遣として提供していく。 ・教育施設としての役割を果たす為に学生を受け入れ指導を通し共に技術向上を図る。 6 【庶務会計】 <ul style="list-style-type: none"> ・各部署のシステム化（日誌・業務等）を行い、入居・在宅の合同事務の効率を高める。 ・入居・在宅の連携を強化し、新規の加算算定を行うための多職種調整に努める。 ・職員の定着率を考慮し、職員の労働環境・設備整備を行う。
主要行事	<ul style="list-style-type: none"> ・夏祭り、敬老の日式典・家族交流会、御施餓鬼法要、忘・新年会、防災訓練（年2回） ・買い物・バスレク、クリスマス会、節分豆まき、ひな祭り、誕生会、茶話会、歌謡・舞踊・音楽コンサート・紙芝居、いきいきクラブ等（月1回、ボランティア主催）
研修会等	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修等の伝達講習を含む施設内研修の充実及びOJTを計画的に実施し、職員のスキルアップと共通理解による入居者処遇の向上を図る
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・効率のかつ迅速な入退居の管理を心がけ、稼働率97.0%を目指す。

9 慈啓会特別養護老人ホーム(ユニット型)

基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 「共生」の理念のもと、福祉サービスを通じて入居者の良きパートナーとして、適切なケアおよび快適な生活を提供する。 2 個々のニーズに柔軟に対応し、入居者の意思を尊重したサービスを提供する。 2 地域の福祉ニーズを把握し、他機関や事業所等と連携し、地域を支える福祉拠点としての開かれた施設作りを行う。 3 「慈啓会のサービス」を必要とされている方々に対してトータルサポートを提供できる体制づくりを行うために法人内施設の連携を密にし、地域に向けて施設の機能、特色等の情報を広く発信する。
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 【施設福祉等】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 慈啓会の持つ保健・医療・福祉のトータルケアという特色について、地域の人々や他事業所にPRし、選ばれる施設を目指し、入所申込に繋げる。 ・ 法人内施設、地域団体、事業所、医療機関との連携を密に行い、効率的な居室の運用と空床期間の短縮を図る。また、慈啓会病院の地域連携室との連絡を密に行い、入院日数短縮と入退去サイクルの円滑化、入院に関する検証を行い、高い稼働率を確保する。 ・ 各職種による専門的な視点の統合が図れるカンファレンスを実施し、施設全体でのケアマネジメント能力強化を進める。 ・ 他職種共通認識のもとで、自立の促進、寝たきり防止、認知症介護に取り組み、より質の高い個別のサービス提供へ繋げる。 ・ 慈啓会病院の協力を得ながら入居者・家族が安心して施設で最期を迎えることができる「看取り介護システム」を定期的なターミナルケア委員会の開催などで常に検証し、看取りの課題を共有し改善に繋げる。 ・ 感染対策の中、開かれた施設を目指し、ご家族が安心できるように関わりを持つ。 2 【栄養課】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 季節感のある変化に富んだ食事の提供及び日々の衛生管理を徹底し安心安全な食事の提供に努める。 ・ 入居者の身体状況や嗜好等の把握、多職種と共同し一体的なマネジメントを行うことで個々に応じた栄養管理となるよう努める。 ・ 業務内容の確認と見直しに併せて、厨房内設備・備品の整備を図る ・ LIFEを活用し栄養ケアマネジメントの質の向上に努める。 3 【介護】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 三部会（システム部会、マニュアル部会、育成部会）を継続し、より質の高いサービスを目指す。 ・ 尊厳・権利を尊重したケアを適切に提供する。 ・ 認知症ケアや排泄ケア、事故防止等を中心に定期的な勉強会を行いケアの向上に努める。 4 【診療室】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 入居者及び家族の考えや希望を把握し、希望に添えるように意思決定を支援するための情報共有の強化。 ・ 他職種との連携の強化を図り、看護職としての役割を果たすとともに、日常生活におけるケアの質向上を図る。 ※重点項目：褥瘡発生時の対策実施の強化、感染対策マニュアルの周知徹底と遵守。 5 【リハビリ】 <ul style="list-style-type: none"> ・ ADL維持加算取得に向けて、利用者のADLの把握と制度の周知に努める。 ・ リハビリの技術知識を身体機能面に限らず、環境整備・福祉用具等の面でも施設内で活用していただけるよう、他部署との情報交換・利用者への還元を進めていく。 ・ 入所者の状態を定期的に評価し、他職種共同による生活場面での機能訓練を推進するとともに、施設内で安全、快適に生活が出来るよう、専門的リハビリテーション医療を提供する。 ・ 法人・施設内事業・地域において、リハビリの技術知識を講師や派遣として提供していく。 ・ 教育施設としての役割を果たす為に学生を受け入れ指導を通し共に技術向上を図る。 6 【庶務会計】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各部署のシステム化（日誌・業務等）を行い、入居・在宅の合同事務の効率を高める。 ・ 入居・在宅の連携を強化し、新規の加算算定を行うための多職種調整に努める。 ・ 職員の定着率を考慮し、職員の労働環境・設備整備を行う。
主要行事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夏祭り、敬老の日式典・家族交流会、御施餓鬼法要、忘・新年会、防災訓練（年2回） ・ 買い物・バスレク、クリスマス会、節分豆まき、ひな祭り、誕生会、茶話会、歌謡・舞踊・音楽コンサート・紙芝居、いきいきクラブ等（月1回、ボランティア主催）
研修会等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部研修等の伝達講習を含む施設内研修の充実及びOJTを計画的に実施し、職員のスキルアップと共通理解による入居者処遇の向上を図る
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的かつ迅速な入退居の管理を心がけ、稼働率97.0%を目指す。

10 慈啓会短期入所生活介護事業所(ユニット)

基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 「共生」の理念のもと、福祉サービスを通じて入居者の良きパートナーとして、適切なケアおよび快適な生活を提供する。 2 家族や地域、事業所との連携を強化し、安定した在宅生活と連続性のあるサービスの提供を行う。 3 「慈啓会のサービス」を必要とされている方々に対してトータルサポートを提供できる体制づくりを行うために法人内施設の連携を密にし、地域に向けて施設の機能、特色等の情報を広く発信する。
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 【施設福祉等】 <ul style="list-style-type: none"> ・介護者の介護負担の軽減と利用者の在宅生活の継続のため、緊急利用に対してもベッド調整を行い、積極的に短期入所を受け入れていく。 ・利用者のニーズや要望の変化に充分な対応を行うため、家族やケアマネジャーおよび関係機関との情報交換を密に行う。 ・介護支援事業所等に空床情報や事業所の特色を発信するなど積極的に事業のPR活動を行い、新規利用者の獲得に努める。 ・事業所としての質、利用者や家族の満足度の向上のため、多職種と連携を強化する。 2 【栄養課】 <ul style="list-style-type: none"> ・季節感のある変化に富んだ食事の提供及び日々の衛生管理を徹底し安心安全な食事の提供に努める。 ・利用者の身体状況や嗜好等の把握、多職種と共同し一体的なマネジメントを行うことで個々に応じた栄養管理となるよう努める。 3 【介護】 <ul style="list-style-type: none"> ・多職種との連携を行い、在宅生活の継続を意識したケアの提供とアセスメントの向上を図る。 ・家族や担当ケアマネジャー等、関係機関との情報共有をよりスムーズに行うために、介護計画書を含めた記録を整備する。 ・認知症ケアや排泄ケア、事故防止等を中心に定期的な勉強会を行いケアの向上に努める。 4 【診療室】 <ul style="list-style-type: none"> ・他職種との連携の強化を図り、看護職としての役割を果たすとともに、日常生活におけるケアの質向上を図る。※重点項目：褥瘡発生時の対策実施の強化、感染対策マニュアルの周知徹底と遵守。 5 【リハビリ】 <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリの技術知識を身体機能面に限らず、環境整備・福祉用具等の面でも施設内で活用していただけるよう、他部署との情報交換・利用者への還元を進めていく。 ・入所者の状態を定期的に評価し、在宅生活の継続を目的とした専門的なリハビリテーション医療を提供する。 ・教育施設としての役割を果たす為に学生を受け入れ指導を通し共に技術向上を図る。 6 【庶務会計】 <ul style="list-style-type: none"> ・各部署のシステム化（日誌・業務等）を行い、入居・在宅の合同事務の効率を高める。 ・入居・在宅の連携を強化し、新規の加算算定を行うための多職種調整に努める。 ・職員の定着率を考慮し、職員の労働環境・設備整備を行う。
主要行事	特別養護老人ホームに同じ
研修会等	特別養護老人ホームに同じ
数値目標	専用居室10床の他、空床利用を含め稼働率80.0%を目指す。

11 慈啓会デイサービスセンター(一般型)

基本方針	<p>1 要支援・要介護者・総合事業対象者の心身の特性を踏まえて、在宅生活に即した介護などの自立支援に伴う機能強化を推進し、社会的孤立感の解消を図ると共に、心身機能低下の予防、並びに利用者の家族の身体的、精神的な介護負担の軽減を図ることに努める。</p>
重点目標	<p>【デイ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のパーソナリティーを理解し、生活や身体状況を考慮しながら主体性や意向を尊重し自立支援を促す。 ・リスクマネジメントの視点から場面ごとにケアカンファレンスを行い、チームで理解しケアを実践する。 ・利用者の生活に即したリハビリプログラムを個別で計画し、在宅生活を支える専門性のある訓練を行う。 ・居宅介護支援事業所などとの連携強化に努め、当事業所の特色や空き状況を積極的に発信する。又、活動内容や空き状況を記したものを定期で発行し居宅事業所に配布する。 ・実習生を積極的に受け入れ、後進の育成に努める。 ・介護、相談員の記録をWINCAREで管理し、業務の軽減に努める。 <p>【栄養課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節感のある変化に富んだ食事の提供及び日々の衛生管理を徹底し安心安全な食事の提供に努める。 ・利用者の身体状況や嗜好等の把握、多職種と共同し一体的なマネジメントを行うことで個々に応じた栄養管理となるよう努める。 ・LIFEを活用し栄養ケアマネジメントの質の向上に努める。
主要行事	<p>1 【外出行事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外食・買い物・お花見・紅葉見学・初詣・雪祭り見学 <p>2 【定例行事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世代間交流会（保育園等）・お茶会・夏祭り・敬老会・味覚祭・家族交流会・クリスマス会・新年会 <p>3 【その他プログラム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トランプ・パズル・生き生き体操・ゲーム大会・歌・貼り絵・カレンダー作り <p>4 【ボランティア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期演奏会・民謡・麻雀 <p>※コロナウィルス感染症の影響により当面外出行事については自粛し、その他行事については感染対応を徹底し実施する。</p>
研修会等	<ul style="list-style-type: none"> ・法人内部・外部研修に参加し、新しい知識や技術を取り入れ、研修報告の場を設け専門職としての立場でチーム共有する。 ・介護職員は介護技術を定期的にモニタリングし、そのための必要な研修に参加する。 ・相談員として相談援助技術や、通所介護計画等の質の向上のための研修に参加する。 ・看護職員は、身体精神機能を理解し、在宅生活を支えるための健康相談等実施すると共に、それに必要な研修に参加する。 ・機能訓練員は機能訓練指導内容について研鑽できる研修に参加する。
数値目標	<p>定員35名の稼働率80%（1日平均利用者数28人）を目標とする。</p>

12 慈啓会訪問介護

基本方針	<ol style="list-style-type: none">1 要介護者・要支援・総合事業対象者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るよう生活全般にわたる支援を行う。2 サービスの実施については、関係機関との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。3 介護保険対象外のサービスについても柔軟に対応する。
重点目標	<ul style="list-style-type: none">・他事業ケアマネジャー、地域包括支援センター、介護総合相談センター等との情報提供を密にし連携を深める。・利用者の生活や身体状況の変化に敏感に気づき、家族、関連機関との連携を取り合い、状況に適したケアを提供する。
研修会等	<ul style="list-style-type: none">・介護技術の向上のため、内部研修や外部研修を月1回以上開催する。・統一したサービスを提供するため、月1回ミーティングを開催し情報の共有化を図る。
数値目標	利用者実績月平均 95 名を目標とする。

13 慈啓会介護総合センター

基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護保険法令を遵守し、公正中立な居宅介護支援の提供を行う。 2 利用者の意志及び人格を尊重し、可能な限り居宅において生活が継続できるよう、その有する能力に応じたケアプランを作成する。 3 サービス事業所、地域包括支援センター、介護保険施設、医療機関等と連携し、適切な保健、医療、福祉サービスへとつなげる。
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅サービス計画の目標達成に近づけるよう、各居宅サービス事業者や医療機関等との密な連絡調整を行い、適切にサービスを利用頂けるよう支援する。 ・法定研修等における実習受け入れ事業所となり、人材育成への協力体制を整備する。 ・地域包括ケアシステムの構築に向け関係機関との連携を心掛け、協力体制を整える。 ・研修等に参加することで自己研鑽を積み重ねていく事により、個々の介護支援専門員の資質・専門性の向上を行う。 ・新規利用者を獲得するために、医療機関や包括支援センター等に営業を積極的に行う。
研修会等	<ul style="list-style-type: none"> ・他法人が運営する居宅介護支援事業所と協同の事例検討会・研修会に参加する。 ・利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項等に係る伝達およびケアマネジメント技術、新たな社会資源の把握等を目的とした会議を週1回程度開催する。 ・札幌市介護支援専門員連絡協議会等主催の研修に随時参加して、知識を深めると共に情報収集に努めていく。
数値目標	1ヵ月に140件以上のケアマネジメントを目標とする。(1人あたり約35件以上)

14 中央区介護予防センター旭ヶ丘

基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 住み慣れた地域で元気に安心して生活を継続していく事ができるよう介護予防・健康管理に関する身近な相談窓口として周知を図る。また、地区地域ケア会議を活用し、地域の課題解決やネットワーク構築等を図る。 2 介護予防教室の開催を通じて、地域に偏りなく住民主体の介護予防活動の場や能力に応じた役割を作る機会の提供を行うと共に、地域との繋がりの維持、社会参加の機会、介護予防・健康管理の推進を図る。 3 関係機関及び地区組織との連携により、気軽に参加できる介護予防の取り組みの場や住民主体の活動の場の開発に取り組む。
重点目標	<p>以下の3つの業務を滞りなく継続的に遂行する。 (ICTの活用による業務効率化及び活動の充実を図る。)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 【総合相談支援業務】 地域住民や地域組織（民生委員・福まち・町内会など）に当センターの役割（介護予防と健康管理の相談窓口）についてより一層の周知を行う。また第3包括と連携し、個別地域ケア会議等を活用しながら、対象者を継続的に支援していく。 2 【介護予防普及啓発業務】 感染症等発生による活動自粛や活動制限がある中でも、書面やオンライン等の媒体を活用しセルフケアの推進に向けて介護予防と健康管理の普及啓発を途切れることなく実施する。 3 【地域介護予防活動支援業務】 高齢者が身近な場所で介護予防と健康管理に取り組めるように、活動自粛していた住民主体の活動（運動自主グループ・サロン・老人クラブ等）に対し、活動再開及び活動継続等への助言や支援等を実施する。
主要業務	<ol style="list-style-type: none"> 1 【総合相談支援業務】 <ol style="list-style-type: none"> ①地区地域ケア会議：地区組織や単位町内会、マンション理事会などの地域課題を明確にし、課題解決の手法を検討する会議を開催する。 ②地域におけるネットワーク構築：区・包括・社協・2層コーディネーター等の関係機関と連携し、民生委員・福まちといった地域組織に対し、訪問や研修会等の機会を利用し、地域ネットワークの強化を行う。 ③総合相談：電話相談に限らず、地域活動実施時等にも介護予防が必要な高齢者を発見し、関係機関と連携しながら継続的に支援を行う。また、地域で介護予防が必要な高齢者を早期に発見、必要時に支援に繋がるような仕組みづくりを行う。 2 【介護予防普及啓発業務】 <ol style="list-style-type: none"> ①月5回の介護予防教室（屋内・屋外・オンライン）の継続 ②地区組織との連携による介護予防機能強化業務（運動教室）の遂行 ③札幌市専門職派遣事業（運動・口腔・栄養）と連携した介護予防活動の展開 ④医療職（包括や区の保健師・自法人の医療職・地域の医療機関）と連携による地域特性にあった健康管理への取組支援 ⑤地域の病院・クリニックや企業や大学等と連携した介護予防活動の展開。 ⑥福まち主催の活動（山鼻ハツラツ健康教室・福まち研修会）に対する支援（年2回） ⑦中央区6介護予防センターとの介護予防普及啓発活動の実施（年1回） 3 【地域介護予防活動支援業務】 <ol style="list-style-type: none"> ①サロン・老人クラブ活動への支援の強化 ②運動自主グループの立ち上げ支援及び立て直し支援の強化 ③自主活動化支援事業と連携したリーダーの育成支援の強化
研修会等	<ol style="list-style-type: none"> ①センター業務の質の向上を目的に、市内介護予防センターと学習会に出席する。 ②札幌市主催のセミナー・研修へ参加し情報収集と自己研鑽に努める。 ③中央区連絡会議や中央区6介護予防センター連絡会を開催し、情報共有し連携を図る。
数値目標	<p>札幌市との委託契約書に記載の事業実施回数を目安（介護予防教室、地域活動組織育成・支援：48回/自主活動化支援：2回/地区地域ケア会議：1回/専門職との連携：4回（リハビリ2団体、口腔・栄養各1団体）に基づき、事業を実施する。</p>

15. 特別養護老人ホーム 札幌市稲寿園

<p>基本方針</p>	<p>【各事業所共通】</p> <p>法人の理念「共生」のもと、札幌市稲寿園の管理に関する協定や関係法令・各事業の運営規程に基づき、施設経営理念である公益性、社会貢献を認識し、地域に開かれた施設経営、利用者の安心安全な生活のため、環境を整えることに加えて、職員の自己研鑽により質の高い介護サービスの提供を目標とし、利用される方々に喜ばれる地域共生社会の拠点施設になるように努める</p>
<p>重点目標</p>	<p>【各事業所共通】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 初心を忘れず・基本を怠らず・笑顔を絶やさず《和顔愛語》の精神を職員が自覚し、真心のこもったサービスを提供する。 2 利用者の個性を重視し、安らぎと喜びに満ちた生活が送られるよう最大限努力する。 <p>【施設福祉等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所者やご家族、地域からの要望等に迅速に対応し、信頼の高い施設づくりを目指す。 ・自立支援、重度化予防を重点としたケアプランの立案と、多職種協同によるプラン実施を目指す。 <p>【医療・機能訓練】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回の健診、定期的な採血等検査を医師のもと実施し、健康上の変化を見逃さず対処する。 ・行政指導のもと、ワクチン接種の実施と万全の感染予防対策を行ない感染予防に努める。 ・より専門的な機能訓練を実施し、利用者の自立支援と重度化予防に努める。 <p>【栄養・調理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心安全な給食提供のため、食器洗浄から盛付・配膳までの各ポジションでの点検を徹底し、異物混入・食器の汚れ、破損等のゼロを目指す。 <p>【介護】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より質の高い介護サービスが提供できるよう、計画的に研修への参加やフィードバックを行い、介護職としてのスキルアップを目指す。 ・楽しみある生活を送ることができるよう、個々の能力に応じた余暇活動を実施。 <p>【庶務会計】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保管書類の整理を促進し、レイアウト変更等によるスペースを確保により職場環境の向上を目指す。 ・各セグメントの予算計上内容の共有を図り、必要消耗品等購入の予算執行をそれぞれが把握しながら、計画的に行うことにより経費削減に努める。
<p>主要行事</p>	<p>夏祭り、・雪明り喫茶、クリスマス会、おみくじ・獅子舞、節分、歌のコンサート、誕生会、お花見茶話会、お菓子・食事作り、野外食、敬老の日式典、ひな祭り ※上記行事等については、コロナ感染拡大の状況により決定。 避難訓練（年2回）</p>
<p>研修会等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リモートが中心となるが、内外の研修会へ職員の積極的な参加を推進する。外部研修等によって得た情報や技術等は、各種委員会、または施設内各部署への報告書の配布を行うことで、職員全体でのレベルアップ及びスキルアップを図る。 ・職員の自発を促し、それをチームとして稼働できる環境を整え、職員の意欲向上・サービスの質の向上に努める。
<p>数値目標</p>	<p>【収入に関する目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標稼働率は97%を目指す。 ・急を要する入所待機者に対して迅速に対応するため、入院者ベッドを有効活用する。 ・即入所できる待機者を10名以上確保。 ・退所から入所までの空床期間7日間以内を目指す。 ・毎月、新規も含めて5件以上の病院や老健、居宅支援事業所を訪問。

16. 札幌市稲寿園短期入所生活介護事業所

重点目標	<ul style="list-style-type: none">・可能な限り在宅生活を維持できるよう、緊急ショートも含め、家族の介護負担の軽減を図りながら積極的な受け入れを実施。・楽しみある生活となるよう個々の活動性を高め、再利用したいと思える施設づくりを目指す。・園内でコロナウイルス感染が発生しないよう、ご利用者やご家族の健康管理に取り組む。
主要行事	入所に同じ
研修会等	入所に同じ
数値目標	<p>【収入に関する目標】</p> <ul style="list-style-type: none">・目標稼働率70%を目指す。・空床ベッドをショートステイで有効活用する。・毎月、新規も含めて5件以上の病院や居宅支援事業所を訪問。

17.稲寿園デイサービスセンター

重点目標	<p>【事業所重点目標】</p> <ul style="list-style-type: none">・日常生活に必要な機能に考慮した特色あるレクリエーション、行事、訓練、食事等を適切に提供する。・居宅介護支援事業所等との協力体制を連絡会議に加え SNS 等での方法も検討し、当事業所の特色や空き状況などを定期的に発信する。
主要行事	<ul style="list-style-type: none">・誕生会（毎月）、敬老週間祝賀会、創作活動、夏祭り、クリスマス会、新年会、ゲーム大会
研修会等	<ul style="list-style-type: none">・他事業所の視察や職員交換研修を行い、サービスの質の向上に努める。
数値目標	<ul style="list-style-type: none">・平均利用者数 22.0 人以上/日（稼働率 68.75%以上）を目標とする・新規利用者獲得 2 人/月以上目標・ADL 維持加算を算定する（まずは 60 名程度）

18. 稲寿園訪問介護

重点目標	<p>【事業所重点目標】</p> <p>1 【利用者処遇】</p> <ul style="list-style-type: none">・ケアプランに基づいた訪問介護計画書を作成し、利用者が自立した生活を継続できるようケアの提供に努める。・サービスの質の向上のため利用者へのアンケート調査を実施する。・感染症に対する知識を高め、予防を徹底していく。 <p>2 【連携】</p> <ul style="list-style-type: none">・居宅介護支援事業所や地域包括支援センターとの連絡を密にし、利用者及び家族の抱える課題の解決や改善に向けて、迅速且つ適切なサービスの提供に努める。
研修会等	<ul style="list-style-type: none">・月2回の連絡・会議及び研修等を行い、共通認識の中でヘルパーの質向上を目指す・職員の自己研鑽のためオンライン等を含めた外部研修への参加を促す
数値目標	<ul style="list-style-type: none">・月の目標派遣回数をヘルパー5名で延べ平均190回以上とする・月の登録件数を45件とする

19. 札幌市稲寿園介護総合相談センター

重点目標	<p>【事業所重点目標】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 利用者の個性を重視し、安らぎと喜びに満ちた生活が送られるよう最大限努力する。・ 特定の事業者に偏ることがないようにケアプランを作成する。・ 在宅生活継続の為に関係機関と課題等を共有・評価し、最適なサービスを提供する。
研修会等	<ul style="list-style-type: none">・ 事業所内で週1回情報伝達会議を実施し、研修や新規ケース報告、困難事例の検討、各種情報の共有を図る場として活用すると共に月1度の役職者会議を実施し、業務内容の改善検討に努める。・ 介護支援専門員に必要な知識・技能・資質の維持・向上を目的に、他法人が運営する居宅介護支援事業所との共催による事例検討会の定期実施及び地域包括支援センターが主催する事例検討会に参加する。・ 感染症及び災害に係る委員会に参加し、業務継続計画を策定する。・ 虐待の発生又はその再発を防止するための対策を検討する委員会に参加し、虐待の防止のための指針を整備する。
数値目標	<ul style="list-style-type: none">・ ケアマネジャー1名の担当件数は要介護対象者31、月平均121以上を目指す。

20 札幌市菊寿園

基本方針	<p>法人理念『共生』に基づいて、菊寿園では利用者個人を尊重し、安全・安心に生活を続けられる環境と、自立して快適な生活が送れる場として、平等で質の高いサービス提供に努めます。また、町内会等と交流関係を深め、地域の福祉ニーズを把握し、地域貢献の出来る施設を目指します。</p>
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1【処遇】 <ul style="list-style-type: none"> ・入居者全員が、安心・安全に生活を送って頂けるように努める。 ・行事などの活動を通じ『楽しく生きがいのある生活』を提供する。また、地域行事を通して、職員だけではなく入居者も地域交流に参加できるよう支援する。 ・体調不良の方には、自立した生活に速やかに戻れるよう支援する。 ・ADL低下に伴い介助が必要になった方には、外部介護サービス利用して頂きながら、施設生活が継続できるよう適切な支援を行う。 2【食事】 <ul style="list-style-type: none"> ・適切な栄養量の確保と道内産食材を可能な限り用いて、彩りや盛り付けに配慮した内容とする。 ・家庭的な料理や、嗜好調査に基づく内容を献立に反映し、喜んでいただけるよう努める。 ・衛生的且つ安全な提供を行う。 3【健康管理】 <ul style="list-style-type: none"> ・自立した生活の維持と心身機能の保持増進を図るとともに、疾病の早期発見・早期治療に努め、ご家族、嘱託医、他医療機関、各職種間との連携を積極的に図る。 ・血圧測定、奇数月の体重測定、年に2回（9月、3月）の定期健康診断を実施し、日常的にきめ細やかな健康維持対策を行う。 ・新型コロナ、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症に予防対策の徹底を図るとともに、適宜迅速な情報の伝達と共有化に努める。 4【地域との関わり】 <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防センターによる介護予防教室開催や、夏祭り、乳児園・保育園交流、中学生職業体験の場の提供等を通して、地域との関わりを持つ機会の確保を図っていく。 5【防災】 <ul style="list-style-type: none"> ・生活の場としての施設運営という視点から、年2回併設施設及び消防署との連携で合同避難訓練を行うほか、施設内での夜間想定避難訓練と防災ビデオ研修等により防災意識の高揚と安全対策の徹底を図る。 6【事務】 <ul style="list-style-type: none"> ・経費削減を図るとともに適正な会計処理を行い、効率的な施設運営を実践する。
主要行事	<ol style="list-style-type: none"> 1【季節行事】 <p>節分豆まき、百人一首大会、敬老会、初詣参拝ツアー、新年会、忘年会、夏祭り、春と秋のバイキング</p> 2【定例行事】 <p>ご馳走の日、ショッピングデー、グルメツアー、カラオケ会</p> 3【クラブ】 <p>クラブ活動（テーブルゲーム、スポーツゲーム）、工作クラブ、いきいきクラブ（脳トレ、筋トレ）</p> 4【その他】 <p>介護予防教室、乳児園、保育園世代間交流、きらく会ゲーム大会、全体懇談会（年12回）</p>
研修会等	<ul style="list-style-type: none"> ・内部研修は定期的開催し施設水準の向上に努める。 ・外部研修には積極的に参加し、職員の資質向上及びサービス向上に努める。 ・新任職員に対して、介護事故予防のための研修を実施し、その記録を残す。 ・施設職員に対して、事故防止、高齢者虐待防止及び身体拘束防止のための研修を実施する。 ・新入職員に対して、施設内感染症対策に関する研修を実施する。
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通して1人部屋を満室とし、入居者数40名以上を目指す。 ・施設の取組として、電気・水道・ガスの使用量を削減1%目標として、節電・節水等に取り組む。

21 札幌市拓寿園

基本方針	<p>法人理念「共生」に基づいて、入居者の個々の生活が尊重され、安心して快適且つ自立した生活を営むことができるよう支援する。入居者の要望等を適切に把握すると共に、きめ細やかな身体的・精神的サポートを実施していく。また、地域との交流を深め福祉ニーズを把握し、公益的な取組みを検討していく。</p>
重点目標	<p>1【処遇】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当園や地域の行事などに多くの入居者に参加してもらい、主体性のある生活が送れるよう努める。 ・心身機能に低下が見られる入居者については、個別に福祉制度や介護保険サービス利用のための情報提供や助言に力を入れ、活力ある自主的な生活が営めるよう努める。 ・入居者との「全体懇談会」を毎月1回開催するとともに、年1回入居者アンケートを行う。 ・入居者の個別処遇計画に基づいた処遇を心掛け、より豊かな施設生活を継続できるよう努める。 ・入居者の運動機能の向上を図るとともに認知予防に力を入れた活動を行う。 ・他の施設とゲートボールやカラオケなどを定例で開催し積極的に交流をはかる。 <p>2【健康管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者の定期健康診断を年2回行い、医療機関との連携を密にし医療情報の把握・収集に努める。 ・病気の予防や体力の維持を図るため、パンフレットの配布や全体懇談会で随時啓発を行う。 ・食中毒及び感染症対策や事故防止についての委員会を運営し、その発生の予防に努める。 ・体力の維持、向上と運動機能の改善を目的として体操を週に1回～2回程度実施する。 ・リフレッシュや運動不足解消を目的に、「健康歩こう会」を月1回実施し健康増進に努める。 ・転倒予防や歩行機能、認知機能の改善を図るため「ふまねっと運動」を取り入れ健康増進に努める。 <p>3【防災】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者の防災意識を高める為、火災を想定した訓練を実施すると共に、入居者の身体状況及び職員体制等の条件の中で、防災専門家の助言を受けるなど一層の工夫を講じる。また、居室点検（漏電・ガス）を実施し、リスクの早期発見に努める。 ・防災設備等の老朽化や交換時期等を勘察し、随時交換・修理を図る。また万一に備え、水、非常食等の防災用品を備蓄する。 ・防災用品を用い、年1回使用方法の確認を行い災害に備える。 <p>4【地域との関わり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域行事への参加及び近隣の学校との交流を積極的に推進し、住民、生徒との親睦を深め施設に対する理解を広める。 ・施設間の交流を図る行事に参加する。 ・福祉団体への集会スペースの貸し出しやボランティアの受け入れなど地域との交流を推進する。 ・ボランティア活動で当園との関係が深い有朋高校と更に交流の場を設定するとともに、学生の研修活動等についても積極的に受け入れるよう努める。 ・児童会館との交流を継続し、地域に根差した老人ホームを目指す。
主要行事	<p>【季節行事】・一泊温泉、お花見、果物狩りツアー、夏祭り、敬老祝賀会、クリスマス・忘年会、新年会、節分（豆まき）、ひな祭り</p> <p>【定例行事】園長杯ゲートボール大会（年6回）、誕生日祝い、有朋高校との交流会、きらく会交流会、他施設とのゲートボール・カラオケ交流会、児童会館との交流会</p> <p>【クラブ】ゲートボール（随時）、カラオケクラブ（月2回）</p> <p>【その他】健康診断（年2回）、防災訓練（年2回）、介護予防教室（月2回）、有朋高校ボランティア受入、リンパ体操（月2回）、健康歩こう会（夏季月1回）、ふまねっと運動（月2回）、映画鑑賞会（冬季月1回）、買い物ツアー（月1回）</p>
研修会等	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針実現のため、内部研修及び外部研修への積極的な参加を図る。 ・同種他施設との交流行事や研究会等を通して、処遇技術等の向上を図る。 ・時代の変化に対応しうる技術や知識の習得に努める。
数値目標	<p>1 入居者数については二人部屋50%の入居、単身者は100%のを目標とする。</p> <p>2【入居率向上の為の方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区センターなどに施設パンフレットの掲示協力をいただく。 ・近隣連合町内会会報誌へ入居案内を掲載する。 ・ホームページを活用し、空室情報等を発信し施設PRを積極的に行う。 ・法人内各施設、他法人施設、関係機関等との情報交換を密に行う。

22 慈啓会老人保健施設

基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 法人理念「共生」を目指し、地域住民から選ばれ、紹介が途切れない施設を追求する。 2. 老人保健施設の機能と職員の専門性を発揮し、入所・通所ともに自立支援推進・重度化防止の徹底を図ることで在宅支援体制の確立に繋げる。 3. 行動指針が職員全体に浸透し、実践することができるとともに、部署間での連携・協働ができて、働きやすく、働き甲斐のある組織づくりができる。
重点目標	<p>基本方針に沿って、以下の重点目標へ取組ことで、利用者へ質の高いサービスを提供する。</p> <p>(1)【医療・看護・介護の連携による取組】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大切にしている価値観を共有し個々が具現化していくことで、利用者・ご家族と職員の信頼関係を構築する。 <ol style="list-style-type: none"> ①高齢者に対する思いやりの気持ちと節度あるマナーを身につけ、利用者が心地よく安心して生活できるサービスを提供する。 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の想いを大切にし、常に相手から学ぶ姿勢を忘れず、節度あるコミュニケーションを心がける。(謙虚・共感) ②ご家族とのコミュニケーションをきめ細やかにとり、情報を共有することでコロナ禍での不安軽減に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者、ご家族、そして一緒に働く職員を大切にし、常に愛情をもって接し、職員が相互理解を深め連携しつつ、より質の高いサービスの提供を目指す。(慈愛・協働) ③常に新しい知識・技術を身につけ、専門職としての学びを継続する。(成長) 2. 在宅復帰・療養支援等指標点数の確保の安定維持・さらなる推進を目指す。 3. 在宅復帰パス対象者の拡大により在宅復帰率の向上を図る。 4. 効果的なベッドコントロールを行いベッド回転率10%以上を確保する。 入退所者情報及び待機者情報を多職種で共有し、効率的にベッドを稼働するための仕組みづくりを行い実践する。 5. 個々のケアプラン・高齢者総合機能評価などの根拠に基づいたケアサービスを実践する。 6. ウィンケア等を利用した記録物の充実と効率化を図る。 <p>(2)【リハビリテーション】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PT・OT・ST各々の専門性を発揮しつつ、他職種とも連携しながら、利用者の生活の質の向上、在宅復帰、または在宅生活の継続ができるように支援していく。 <p>(3)【栄養】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートや利用者の身体への状態や病態、食習慣を考慮し、安心・安全で楽しみとなる献立の提供に努める。 ・栄養状態の把握に努め、低栄養や病状の悪化を防ぐ。 <p>(4)【その他】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者の安定確保のため、病院や居宅介護支援事業所や地域への広報活動を実施する。 2. コロナ禍の中で地域での必要なニーズをくみ上げ、地域貢献活動へ繋げる。 3. コロナ感染予防の制限解除後に、ボランティア導入を再開するために事前準備に努める。 <p>(5)【経営改善】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ショートステイの定期利用者を拡充すること、通所リハビリの新規利用者の確保を図る。 2. 利用待機者との連携を密にし緊急性や介護状況を把握することで早期入所実現へ繋げる。 3. 月ごとの稼働率、入院率、新規利用者数、ベッド回転率を意識し適正利益の確保に繋げる。 4. 水道光熱費の前年度比1%削減をする。 5. 介護材料や消耗品などの物品、在庫の管理を見える化し、備品・消耗品に係る費用の削減に努める。 6. 設備・備品の適切な管理・補修を行う。
主要行事	<ol style="list-style-type: none"> 1. 季節の行事 夏祭り・スイカ割・収穫祭・敬老会・クリスマス会・新年会・節分(豆まき) 2. 通年の行事 誕生会(毎月)・レクリエーション(調理等)
研修会等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 外部研修：研修会情報の提供、また、研修会参加の支援をする(リモート等)。 2. 内部研修：実際の接遇場面を再現したグループワークの検証研修を繰り返し実施する。 外部研修で得た知識を施設内で共有する(資料・動画配信等)。 リーダーを対象とした「介護マニュアルの理解」研修を実施する。 現役職者及び次期リーダー育成のための研修を企画・実施する。
数値目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 入所稼働率94%、ベッド回転率10%以上、平均介護度3.1を目指す。 2. 通所利用者数1日20.0人を目指す。

23 慈啓会病院

<p>基本方針</p>	<p>法人理念及び当院の理念に沿った、地域の方々により信頼される病院をめざし、医療サービスのさらなる向上と経営の安定化を図ることを目的に基本方針を定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域の病院として、医療サービスの確実性を期し、常に進歩を求める。 2 患者様の安全をはかり、誠意をもって医療サービスを提供する。 3 各セクション並びにスタッフの密接な連携によるチーム医療を実践する。
<p>重点目標</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 【共通目標】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 急性期以後において、エリアNO.1の医療サービスを提供する。 ・ サービス業であることを認識し顧客満足度を高める。 ・ リスクマネジメントの徹底を図る。 ・ チーム医療を徹底し、技術制度の向上を図る。 ・ PDCA (Plan, Do, Check, Action) の活用を推進する。 ・ コスト意識を高め業務改善と効率化を進める。 ・ 人材育成に努めリーダーの輩出を促す。 ・ 新型コロナウイルス感染症に関する情報収集と当院対応策を継続する。 2 【病院経営】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 収入確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 病床稼働率の目標を、内科83.1%、精神科90.9%とする。 ・ 地域の病院・クリニック等へのアンケート結果より当院に求められる診療機能として、①地域の医療機関や福祉施設への連携、②急性期治療後の患者受け入れ、③リハビリテーションの充実があげられていることから、来年度はリハビリテーションの再編を行い、地域包括ケア病棟への重点配置を行う。 ・ 感染症対策を施し、人間ドックや健康診断などを含めた一般外来利用者の増加を図る。 ・ 患者単価と稼働の向上をトータルで考えた入院経路の見直しをおこなうためのベッドコントロールを継続する。 (2) 支出削減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 光熱費など省エネ対策に取り組み、職員への周知徹底を図る。 ・ 診察材料や消耗品の使用効率化を図る。 ・ ジェネリック薬品の使用割合85%以上を維持する。 (3) 外的環境変化への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括ケアシステム、診療報酬改定などに対応する病院体制の検討。 ・ 人材不足に対応する入口戦略、出口戦略の検討。 ・ 新型コロナウイルス感染症によるクラスター発生時のBCPをアップデートして次に備える。 3 【患者等サービス】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 最新の設備と高度な医療技術を用い、より確実な医療行為の実施と迅速な検査業務を推進し万全のケアを行う。 ・ 一人ひとりの病状に合った確実な看護の実施と体や心のトータルケアを推進する。 ・ 患者様やご家族を医師、看護師を始め病院全体で心をこめてお迎えし、意見や要望を伺いながら改善を進め、ニーズに沿った運営を行う。また、新型コロナ感染状況に応じた面会方法を検討し実行する。 ・ 治療や予防のための患者様個々の食生活に応じた日々の食事の提供や、食生活改善のための栄養指導を行い、季節や催し内容にあった行事食を積極的に取り入れる。 ・ 外来患者や入院者家族の利便性を意識した設備拡充を進める。 4 【人材の確保、育成および組織づくり】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学や専門学校、看護協会等へのアプローチを積極的にいき、相手先の訪問や研修学生の受け入れを拡充し、将来に備えた幅広い求人対策を図る。 ・ OJTの活用を図ると共に、WEB研修を中心に専門分野別の研修会等に積極的に職員を参加させ、院内の研修にフィードバックさせるなどにより効果が発揮できる研修体制を構築する。 ・ 分野を横断した院内各種委員会への若手職員を中心に参加させ、様々な情報の収集や学習の場としての活用を図ると共に、専門性の高い各セクション間のコミュニケーションを活性化させ、柔軟な組織づくりを進める。 5 【設備や医療機器等の整備】 <ul style="list-style-type: none"> ・ X線透視装置（一式）、X線骨密度測定装置（一式）、消防設備機器（非常照明バッテリー等）、各所の冷暖房機器、給排水管設備等

24 啓明ともいき保育園

基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 法人の理念「共生」に基づき子ども達が明るく、正しく、仲よく、元気に成長することをめざす。 2 「幼児教育」を考慮し保育を展開していく。 3 保育環境の整備と、「災害への備え」を意識した安全や防災、新型コロナウイルスを含め感染症予防に努める。 4 子育て支援は、育児相談の助言や行動見本を示しながら保護者、地域に支援していく。
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 【よりよい保育の展開】 <ul style="list-style-type: none"> ・新保育所指針を理解し、幼児期までに育てほしい子どもの10の姿を考慮、教育に力を入れ保育を展開し、自分で考える力、思いやりの気持ちを育み「生きる力」を養う。 ・子どもの育ちを見守り、個々の発達に一人ひとり寄り添い保育を充実させ、言葉やコミュニケーション能力等の支援が必要な子には保護者と連携し就学迄の保育を見極めていく。 ・子どもが心身ともに健やかに育つよう、安全で情緒の安定できる環境を考慮し、子ども達が期待を持って登園出来るよう創意工夫を図る。 ・栄養士の専門性を活かし子どもと一緒に食育に取り組み、栽培・コロナ禍の中で出来る調理活動など食の循環・環境への意識などを積極的に進めていく。 2 【安全な保育環境の確保と、災害への備え】 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが探求心や好奇心を深めつつ、安全に過ごせるように環境の見直しを常に行い、定期点検を行う。 ・危険情報を職員が共有し、事故防止に努め、安全対策を強化していく。 ・避難訓練の実施や危機管理マニュアルに基づき地震、洪水（浸水想定区域）に対する訓練を行い、災害への備えを強化していく。 3 【保育園の役割を考慮した、広域活動】 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の保護者のよきパートナーとなって育児の助言をし、地域の親には「なんでも相談できる場所」であることを知らせていく。 ・コロナ禍での地域交流として、小学校、児童会館、開放図書館等、感染予防をしながら、可能な範囲での交流を行う。 ・保護者支援を必要とする家庭の子ども達に対して、教育や発達の支援を地域の各関連機関と連携を取りながら情報共有をし、より良い方向へ進むよう支援をする。
主要行事	<p>入園式、園医健診、歯科健診、交通安全教室、個人懇談会、遠足、七夕、バス遠足、運動会、生活発表会、クリスマスお楽しみ会、新年お楽しみ会、節分、ひな祭り、お別れ会、卒園式 （コロナ感染予防、拡大防止を考慮しながら状況に応じて行っていく）</p>
研修会等	<ul style="list-style-type: none"> ・web研修が主になるが、職員一人ひとりの研修計画を立て参加し、保育内容の充実を図る。また、職員全員で共有し、保育の質の向上を高めていく。 ・キャリアアップの明確化と、研修体系の構築を図り各分野、特に若手リーダー育成に努め、研修に参加する。 ・実習生の受け入れはコロナ感染予防、拡大防止をしながら協力できる事を行う。
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・園児入所目標 定員90名の105%(95名)

25 中央区第2地域包括支援センター・中央区第2介護予防支援事業所

<p>基本方針</p>	<ol style="list-style-type: none"> 地域包括ケア体制構築に向けた課題解決と調整を担う中核的機関としての役割を求められていることを意識し、①総合相談支援業務、②権利擁護業務、③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、④介護予防ケアマネジメント業務を実施する。 業務の実施においては、チームアプローチを常に意識するとともに、専門職 3 職種がそれぞれの専門性を発揮し得るよう体制を整える。
<p>重点目標</p>	<p>【総合相談窓口としての機能強化及び権利擁護支援体制の充実】</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域に住む高齢者等に関する様々な相談を一旦全て受け止め、必要に応じて地域包括支援センターの各業務につなげる。または、適切な機関と調整し確実に引継ぐ。 総合相談、サービス未利用者へのアプローチ等の相談支援の際は、自立支援の考えに基づき積極的に地域の介護予防活動やインフォーマルサービスにつなげる。 様々な機関と連携し、家族介護者及び高齢者の権利擁護の支援体制を充実する。 <p>【包括的・継続的ケアマネジメント支援の強化】</p> <ol style="list-style-type: none"> 介護支援専門員が、包括的・継続的ケアマネジメントを実践できるようニーズに基づいた支援を行う。 介護支援専門員の実践力向上に向け、主任介護支援専門員との連携を強化する。 <p>【自立支援・重度化防止の推進に向けた地域ケア会議の促進】</p> <ol style="list-style-type: none"> 多職種連携による個別地域ケア会議の開催を通じ、自ら自立支援に資するケアマネジメントを実施する。 個別地域ケア会議から地域課題を抽出し、地区地域ケア会議や区地域ケア会議につなげる。 <p>【自立支援に資する介護予防ケアマネジメントの実施及び規範的統合】</p> <ol style="list-style-type: none"> 介護予防ケアマネジメントを通じ、自立支援に向けて意識の共有を図る。 適切なアセスメント及び地域資源の情報収集等を行うことにより、自立支援に資する効果的なケアマネジメントを実施する。
<p>取組項目</p>	<p>【総合相談窓口としての機能強化及び権利擁護支援体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> サービス未利用者等に対しアプローチを行い、地域の介護予防活動やインフォーマルサービス等に積極的につなげる。 早期に支援することで自立した生活の継続が見込まれる事業対象者及び要支援認定者に対しては、短期集中予防型サービス事業等の活用も検討する。 <p>【包括的・継続的ケアマネジメント支援の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の介護支援専門員の実態やニーズを把握し、それに基づく支援を行う。多様な関係機関・関係者との意見交換の場の設定、実践力向上に向けた研修及び事例検討会の実施、介護支援専門員同士のネットワーク構築に向けた支援を行う。 介護支援専門員のニーズ把握や実践力向上に向け、居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員との連携を行う。 <p>【自立支援・重度化防止の推進に向けた地域ケア会議の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の介護支援専門員をはじめとした高齢者を支援する関係機関に対し、個別地域ケア会議の趣旨や目的、開催のメリットや成果等を共有し、積極的な活用を促す。また、多職種連携による検討の意義を説明し、アドバイザーの活用の効果についての普及啓発を行う。 自立支援・重度化防止に資する観点から検討が必要な事例を選定し、開催する。また、複数職のアドバイザーの活用を検討する。 フォーマル以外のニーズを持つ事例や地域の互助で課題解決が期待できる事例を個別地域ケア会議にかけ、地域資源の発掘や開発に向けた検討につなげる。 <p>【自立支援に資する介護予防ケアマネジメントの実施及び規範的統合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防センターや生活支援コーディネーター等関係機関と連携するなど、地域の多様な社会資源について常に最新の情報を把握する。 適切なアセスメントを行い、自立支援の考えに基づき、できる行為は可能な限り本人が行うよう配慮するとともに、一般介護予防事業やインフォーマルサービス等、多様な地域の社会資源をプランに位置づける。 自立支援に資する介護サービスの提供のあり方や利用者のニーズ、社会資源当に関する課題について関係機関や地域住民等と共有し協議を行う。 地域住民に対し、介護予防・自立支援、セルフケアの推進について規範的統合を図るため、普及啓発を行う。
<p>研修会等</p>	<ol style="list-style-type: none"> 専門職としての専門性の向上や、介護支援専門員の介護予防ケアマネジメントの質の向上に向け、行政や職能団体主催の研修会に積極的に参加する。 センター内において、参加した研修の随時報告及び毎月1回の事例検討会を開催する。
<p>数値目標</p>	<ol style="list-style-type: none"> 介護予防支援・ケアマネジメント費：40,933千円(年度末請求合計8,862件、月平均738件)。 認知症初期集中支援事業の活用件数1件以上。 個別地域ケア会議(特に自立支援・重度化防止を目的とした会議)各職員1件の開催。

26 中央区第3地域包括支援センター・中央区第3介護予防支援事業所

基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域包括ケア体制構築に向けた課題解決と調整を担う中核的機関としての役割を求められていることを意識し、①総合相談支援業務、②権利擁護業務、③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、④介護予防ケアマネジメント業務を実施する。 2. 業務の実施においては、チームアプローチを常に意識するとともに、専門職 3 職種がそれぞれの専門性を発揮し得るよう体制を整える。
重点目標	<p>【総合相談窓口としての機能強化及び権利擁護支援体制の充実】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域に住む高齢者等に関する様々な相談を一旦全て受け止め、必要に応じて地域包括支援センターの各業務につなげる。または、適切な機関と調整し確実に引継ぐ。 2. 総合相談、サービス未利用者へのアプローチ等の相談支援の際は、自立支援の考えに基づき積極的に地域の介護予防活動やインフォーマルサービスにつなげる。 3. 様々な機関と連携し、家族介護者及び高齢者の権利擁護の支援体制を充実する。 <p>【包括的・継続的ケアマネジメント支援の強化】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 介護支援専門員が、包括的・継続的ケアマネジメントを実践できるようニーズに基づいた支援を行う。 2. 介護支援専門員の実践力向上に向け、主任介護支援専門員との連携を強化する。 <p>【自立支援・重度化防止の推進に向けた地域ケア会議の促進】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 多職種連携による個別地域ケア会議の開催を通じ、自ら自立支援に資するケアマネジメントを実施する。 2. 個別地域ケア会議から地域課題を抽出し、地区地域ケア会議や区地域ケア会議につなげる。 <p>【自立支援に資する介護予防ケアマネジメントの実施及び規範的統合】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 介護予防ケアマネジメントを通じ、自立支援に向けて意識の共有を図る。 2. 適切なアセスメント及び地域資源の情報収集等を行うことにより、自立支援に資する効果的なケアマネジメントを実施する。
取組項目	<p>【総合相談窓口としての機能強化及び権利擁護支援体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス未利用者等に対しアプローチを行い、地域の介護予防活動やインフォーマルサービス等に積極的につなげる。 ・早期に支援することで自立した生活の継続が見込まれる事業対象者及び要支援認定者に対しては、短期集中予防型サービス事業等の活用も検討する。 <p>【包括的・継続的ケアマネジメント支援の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の介護支援専門員の実態やニーズを把握し、それに基づく支援を行う。多様な関係機関・関係者との意見交換の場の設定、実践力向上に向けた研修及び事例検討会の実施、介護支援専門員同士のネットワーク構築に向けた支援を行う。 ・介護支援専門員のニーズ把握や実践力向上に向け、居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員との連携を行う。 <p>【自立支援・重度化防止の推進に向けた地域ケア会議の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の介護支援専門員をはじめとした高齢者を支援する関係機関に対し、個別地域ケア会議の趣旨や目的、開催のメリットや成果等を共有し、積極的な活用を促す。また、多職種連携による検討の意義を説明し、アドバイザーの活用の効果についての普及啓発を行う。 ・自立支援・重度化防止に資する観点から検討が必要な事例を選定し、開催する。また、複数職のアドバイザーの活用を検討する。 ・フォーマル以外のニーズを持つ事例や地域の互助で課題解決が期待できる事例を個別地域ケア会議にかけ、地域資源の発掘や開発に向けた検討につなげる。 <p>【自立支援に資する介護予防ケアマネジメントの実施及び規範的統合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防センターや生活支援コーディネーター等関係機関と連携するなど、地域の多様な社会資源について常に最新の情報を把握する。 ・適切なアセスメントを行い、自立支援の考えに基づき、できる行為は可能な限り本人が行うよう配慮するとともに、一般介護予防事業やインフォーマルサービス等、多様な地域の社会資源をプランに位置づける。 ・自立支援に資する介護サービスの提供のあり方や利用者のニーズ、社会資源当に関する課題について関係機関や地域住民等と共有し協議を行う。 ・地域住民に対し、介護予防・自立支援、セルフケアの推進について規範的統合を図るため、普及啓発を行う。
研修会等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 専門職としての専門性の向上や、介護支援専門員の介護予防ケアマネジメントの質の向上に向け、行政や職能団体主催の研修会に積極的に参加する。 2. センター内において、参加した研修の随時報告及び毎月1回の事例検討会を開催する。
数値目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 介護予防支援・ケアマネジメント費：54,307千円(年度末請求合計11,760件、月平均980件)。 2. 認知症初期集中支援事業の活用件数1件以上。 3. 個別地域ケア会議(特に自立支援・重度化防止を目的とした会議)各職員1件の開催。